

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

房総南部観光交流空間プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県、君津市、南房総市、いすみ市、安房郡鋸南町

3 地域再生計画の区域

館山市、木更津市、茂原市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市及びいすみ市並びに千葉県長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町、夷隅郡大多喜町及び御宿町並びに安房郡鋸南町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の現況

当区域は、千葉県房総半島の南部に位置し、南房総国立公園に代表される自然の宝庫であり、東は荒波打ち寄せる太平洋、西は穏やかな東京湾に面し、奇岩の散らばる海岸や白い砂浜が続く風光明媚な海岸線、そして内陸部には急峻で緑豊かな房総丘陵の峰々が連なる地形となっている。

気候は、沖合を流れる黒潮の影響を受けて、一年を通して温暖で過しやすく、海、山等の優れた自然景観や温泉、新鮮で美味しい海・磯・山の幸に恵まれ、また、海水浴やサーフィンなどのマリンスポーツや磯遊び、溪谷での釣やハイキング、山間部の美しい棚田、歴史情緒豊かな史跡、文化等の資源が多く存在し、多様な観光のポテンシャルを数多く秘めた地域となっている。

観光を支える広域的な道路ネットワークは、平成 9 年 12 月、本県木更津市と神奈川県川崎市を結ぶ東京湾横断道路として「東京湾アクアライン」（以下「アクアライン」）が開通し、これと接続する「館山自動車道」も平成 19 年 7 月に全線開通し、既に全線供用を開始していた「富津館山道路」（平成 16 年 5 月全線開通）と一体となって、都心からの県南部への交通アクセスは飛躍的に向上した（アクアライン経由で東京⇄館山 95 分、横浜⇄館山 85 分）。しかし、アクアラインは、通行料金の割高感から交通量が低迷し、期待された機能を十分に発揮している状況とは言えない状況であった。

そのため県では、国の支援も得て、平日休日を問わず 24 時間、普通車の通行料金を 800 円とするなど全車種（ETC 車限定）を対象とした大幅な料金引下げの社

会実験を行っており、以来、交通量は、アクアラインでは平成 21 年 8 月～12 月において前年同期と比べ約 5 割増加しており、接続する館山自動車道においても平成 21 年 8 月～10 月において前年同期と比べ約 3 割増加するなど、波及効果が広く現れている。

また、アクアラインと直結し、その効果を県内各地に波及させるものとして期待されている「首都圏中央連絡自動車道」（以下「圏央道」）の整備も進められており、今後、アクアラインから県中央部の東金までの開通により、「千葉東金道路」とも接続される。

こうしたアクアラインの通行料金の引き下げや高速道路網などの整備によって、都心からの交通アクセスはさらに向上し、区域全体の周遊性も高まり、都心から気軽に行けるレクリエーションエリアとして、来訪者の増加などが見込まれている。

当区域内の市町村では、こうした高速道路網などの整備を受けて、観光政策に積極的に取り組んでいる。温暖な気候を利用して冬季の露地での花栽培や花摘み観光が盛んな半島最南端の南房総地域（館山市、鴨川市、南房総市、安房郡鋸南町の 3 市 1 町）では、近年、豊かな自然環境に着目した様々な体験型観光などが展開されるようになり、平成 20 年 10 月には「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」（平成 20 年法律第 39 号）に基づき、「南房総地域観光圏整備計画」（計画期間：平成 20～24 年度）が全国 15 地域と共に国土交通大臣から法施行後初めてとなる計画認定を受けて、現在広域的な観光の発展に取り組んでいる。

また、市原市など房総半島を横断する 9 市町（市原市、茂原市、勝浦市、鴨川市、いすみ市、長生郡長柄町・長南町、夷隅郡大多喜町・御宿町の 5 市 4 町）では、平成 20 年 2 月に「中房総（なかぼうそう）観光推進ネットワーク協議会」を組織し、今後の圏央道の整備等を睨んで、広域的な観光と地域経済の振興を検討している。

さらに、こうした取組は観光にとどまらない。館山市を始め、いすみ市、鴨川市、木更津市、君津市、南房総市、長生郡長南町・睦沢町では、移住・定住を支援する組織や NPO とも連携して、二地域居住希望者のライフスタイルに合わせた空き家情報の提供、相談、住宅補助など、移住・定住者を募る取組が行われている。

（2）地域の課題

しかしながら、当区域では、高い高齢化率と後継者不足等による耕作放棄地や管理の行き届かない森林の増加といった問題を抱えており、集落そのものの存在が危ぶまれる地区も存在する。

また、観光においても、個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴って、夏の観光の主役を担ってきた海水浴客は長期にわたり減少傾向にあるほか、当区域の観光入込客はその 9 割が日帰り客（平成 20 年観光入込調査／千葉県）となっていることなどから、年間を通じて観光客が魅力を感じる観光地づくり、ホスピタリティの向上、観光客の宿泊・滞在型観光の推進が求められている。

さらに、千葉県の観光に関するアンケート（平成19年度インターネットアンケート）の調査結果では、千葉県の観光に対する不満として、「道路渋滞がひどい」（60.2%）、「駅から観光地までの交通（二次交通）が不便」（49.2%）、「トイレが少ない・汚い」（44.5%）、「駐車場が少ない」（36.1%）といった点が上位を占めており、交通アクセス面の改善や、トイレ・駐車場など観光インフラの基盤整備が必要となっている。

（3）地域再生の目標

これらの区域における人口の定着と雇用の確保・創出を図り、区域の活性化を目指すためには、効率的な道路ネットワークを構築して区域の住環境の改善を図ると共に、恵まれた地域資源を活用して、交流人口の拡大を図ることが必要である。

特にその際、他の観光地との競争に勝ち抜けるよう、区域における集客力を相乗的に高めるためには、既に様々な分野で社会貢献を果たしている市民活動団体を始め、地域に密着した各種団体や民間企業など多様な主体と連携し、地域の魅力ある観光資源を広域的にネットワーク化することが重要であり、しかも、広域的な取組は観光客の滞在日数の増加に寄与するものである。

一方、都市部においては、都市の生活では得られない、緑や土との触合いに対する都市住民ニーズも高まってきており、さらに、様々なライフスタイルを指向する多数の人々が暮らす首都圏の都市部では、農山漁村等への二地域居住へのニーズが高い。都市住民が、豊かな自然、美しい景観、伝統文化等の魅力を享受したり、農林水産業・農山漁村を体験するなど、都市と当区域の交流拡大を図ることで住民相互の認識を深めることができ、二地域居住さらには移住・定住へと繋げていくことができる。

このことから、今回の地域再生計画では、区域の豊かな自然環境、歴史、文化、伝統などを守りつつ、観光等における区域内の広域的な取組と都市との交流拡大を目指した「多様な主体の交流・連携がより活発な区域の実現」をテーマに地域の再生を図ることとする。

具体的な施策としては、道整備交付金を活用して市町村道及び農林道を整備し、区域の住環境の改善、農業における生産から流通までの効率化、森林の適切な整備・保全を図るほか、地域自立・活性化交付金や地域活力基盤創造交付金を活用した国県道や市町村道の整備などを併せて実施し、一体的・効率的な道路ネットワークを構築して来訪者の利便性の向上、観光拠点等へのアクセス改善を図る。

そして、広域連携による宿泊型観光の推進、観光地づくりや地域の観光振興を担う質の高い人材の育成・支援、移住・定住の促進に向けた体制づくり等を実施して、産業の振興、観光交流の強化、都市との交流・連携を総合的に実施することとする。

（目標 1）観光入込み客数等の増大

数値指標	平成 20 年実績	平成 26 年（目標値）
観光入込み客数	3,734 万人	4,039 万人 以上
うち宿泊客数	402 万人	493 万人 以上

（注）平成 20 年実績は、「平成 20 年観光入込調査概要」（平成 21 年 7 月、千葉県商工労働部観光課）による。

（目標 2）農道整備による農産物の集出荷施設への輸送時間短縮（輸送時間の 20% 短縮）

（目標 3）林道整備による森林施業面積の増加 13ha

（目標 4）人口の社会増

観光交流の拡大等により二地域居住や移住・定住の促進を図り、人口の社会増を目指す（平成 20 年の社会増 589 人）。

5 目標を達成するために行う事業

（5-1）全体の概要

恵まれた地域資源を活用して交流人口の拡大を図るため、市町村道の改良・拡幅工事を行うとともに、農林道の整備による物流効率化と森林へのアクセス改善及び農山村地域の住環境の改善を図ることにより、高速道路、国県道、市町村道、農林道による効率的な道路ネットワークを構築する。

また、トイレ・駐車場・観光案内標識などの観光インフラの整備、観光振興を担う人材の育成等、観光客の受け入れ体制の整備を図るとともに、地域における集客力を相乗的に高めて観光客の宿泊・滞在型観光を促進するため、地域の広域連携の取組をより一層推進する。

加えて、観光目的の訪問をきっかけとした長期滞在や二地域居住、さらには、移住・定住の促進に向けた体制づくりのため、県と市町村の連携を強化しながら、移住関連の情報発信や移住者の受入体制の充実・強化などを推進する。

（5-2）法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

- 道整備交付金を活用する事業（支援措置番号 A3001）

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

<市町村道> 道路法に規定する市町村道に認定済み

塚原・中島線（君津市）	平成 7 年 4 月 1 日
沢柳線（ 〃 ）	平成 7 年 4 月 1 日
支線 1 号線（ 〃 ）	平成 7 年 4 月 1 日
久保山久保線（ 〃 ）	平成 7 年 4 月 1 日
平山・山滝野線（ 〃 ）	平成 14 年 4 月 1 日
白浜 111 号線（南房総市）	平成 20 年 9 月 26 日
大 0115 号線（いすみ市）	平成 17 年 12 月 5 日
3015 号線（鋸南町）	昭和 61 年 3 月 12 日

<広域農道>

安房 2 期地区	事業採択を平成 19 年 3 月 30 日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成 15 年 2 月 26 日に確定している。
----------	---

<林道>

豊岡線	森林法による千葉南部森林計画（平成 21 年 12 月樹立）に路線を記載
堀之内線	森林法による千葉南部森林計画（平成 21 年 12 月樹立）に路線を記載

[施設の種類の（事業区域）、事業主体]

・市町村道（君津市）	君津市
〃（南房総市）	南房総市
〃（いすみ市）	いすみ市
〃（鋸南町）	鋸南町
・広域農道（南房総市）	千葉県
・林道（富津市）	千葉県
〃（南房総市）	南房総市

[事業期間]

・市町村道（君津市）	平成 23～26 年度
〃（南房総市）	平成 22～26 年度

〃	(いすみ市)	平成 22 年度
〃	(鋸南町)	平成 22～26 年度
・	広域農道	平成 22～26 年度
・	林道 (富津市)	平成 22～24 年度
〃	(南房総市)	平成 22～26 年度

[整備量及び事業費]

・	市町村道	5,692m
	[内訳] (君津市)	4,310m
	(南房総市)	910m
	(いすみ市)	42m
	(鋸南町)	430m
	広域農道	3,069m
	林道	2,313m
	[内訳] (富津市)	1,123m
	(南房総市)	1,190m
・	総事業費	6,453,290 千円 (うち交付金 3,216,988 千円)
	[内訳] 市町村道	2,030,000 千円 (うち交付金 1,015,000 千円)
	(君津市)	1,717,000 千円 (うち交付金 858,500 千円)
	(南房総市)	200,000 千円 (うち交付金 100,000 千円)
	(いすみ市)	20,000 千円 (うち交付金 10,000 千円)
	(鋸南町)	93,000 千円 (うち交付金 46,500 千円)
	広域農道	4,077,150 千円 (うち交付金 2,038,575 千円)
	林道	346,140 千円 (うち交付金 163,413 千円)
	(富津市)	193,140 千円 (うち交付金 86,913 千円)
	(南房総市)	153,000 千円 (うち交付金 76,500 千円)

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「房総南部観光交流空間プロジェクト」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

① 地域自立・活性化交付金事業（「南房総地域広域活性化計画」）

南房総地域広域活性化計画（H19 策定）に基づき、国土交通省の地域自立・活性化交付金を活用して国県道の整備を行い、高速道路から観光拠点への広域的な道路ネットワークの充実を図る。

- ・計画期間：（H19）～23
- ・事業主体：千葉県（国県道の整備）
- ・計画区域：館山市、木更津市、勝浦市、鴨川市、君津市、富津市、南房総市、いすみ市、夷隅郡大多喜町・御宿町、安房郡鋸南町

② 地域活力基盤創造交付金事業

国土交通省の地域活力基盤創造交付金を活用して市町村道の整備等を行い、交通渋滞の緩和等の道路交通の円滑化による地域経済・活力の向上と、観光拠点へのアクセス改善等による観光の振興を図る。

- ・計画期間：（H21）～25
- ・事業主体：館山市、木更津市、市原市、鴨川市、袖ヶ浦市、南房総市、いすみ市、長生郡睦沢町、夷隅郡大多喜町

③ 「南房総地域観光圏整備計画」（平成 20 年 10 月国土交通大臣認定）に基づき、南房総地域における広域連携による宿泊の魅力向上の取組を促進する。

- ・計画期間：（H20）～24
- ・事業主体：館山市、鴨川市、南房総市、安房郡鋸南町

④ 中房総地域において、観光客が季節を問わず楽しむことができる「周年型の観光地づくり」を実現するため、地域が一体となり観光客の誘致に取り組む。

- ・事業主体：中房総観光推進ネットワーク協議会（平成 20 年 2 月設立）
[構成市町] 市原市、茂原市、勝浦市、鴨川市、いすみ市、長生郡長柄町・長南町、夷隅郡大多喜町・御宿町

⑤ 県南部地域において、千葉県が行う「東京湾アクアライン料金引下げ社会実験」を成功させ、通行料金引下げの恒久化の実現に向け、行政、商工・観光団体が相互に連携し、産業振興・観光振興に取り組む。

- ・事業主体：東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進連絡協議会（平成 21 年 7 月設立）
[構成市町] 木更津市、館山市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、夷隅郡御宿町、安房郡鋸南町

⑥ トイレ、駐車場、観光案内標識などの観光インフラの整備や観光振興を担

う人材の育成等、観光客の受け入れ体制の整備を図るとともに、魅力ある観光地づくりを進め、年間を通じた宿泊・滞在型観光を促進する。

⑦ 観光目的の訪問をきっかけとした長期滞在や二地域居住、さらには、移住・定住の促進に向けた体制づくりのため、市町村との連携を強化しながら、移住関連の情報発信や移住者の受入体制の充実・強化などを推進する。

6 計画期間

平成 22 年度～26 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、千葉県を始めとする計画策定主体の関係部局等により達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし

<添付資料一覧>

1. 地域再生計画の区域図
2. 地域再生計画の工程表・同説明
3. 道整備交付金による施設整備の整備箇所図
4. イメージ図